

弘前圏域定住自立圏連携施策の進捗状況【令和4年度末】



政策分野	分野	取組	取組の内容	事業	令和4年度での取組内容及び評価	今後の課題等	令和5年度での取組	スケジュール	R4	R5	R6	R7	R8	進捗状況		
									年度	年度	年度	年度	年度			
1 生活機能 の強化	医療	救急医療体制の維持及び充実	圏域の救急医療体制を確保するため、休日・夜間救急診療体制を維持するとともにその充実を図る。	休日及び夜間における初期救急診療事業	■弘前市において弘前市医師会、歯科医師会に指定管理及び委託し、休日・夜間急患診療体制(弘前市急患診療所)、休日在宅急患診療体制を継続するとともに、一次救急を担っている弘前市急患診療所の弘前市立病院跡地への移転・整備に関し関係課との検討を引き続き実施した。	■建設から30年以上が経過し老朽化が進んでいるとともに、感染症流行時などにおいて、感染が疑われる患者を隔離できないなど施設の狭隘が課題となっている弘前市急患診療所の整備については、一次救急医療と二次救急医療との連携強化を図るとともに、役割分担の明確化・利用者の利便性を考慮し弘前市立病院跡地への移転を予定している。	■弘前市において弘前市医師会、歯科医師会に指定管理及び委託し、休日・夜間急患診療体制(弘前市急患診療所)、休日在宅急患診療体制を継続するとともに、引き続き、弘前市急患診療所の整備を行う。	急患診療所の運営	→	→	→	→	→	実施		
				休日及び夜間における第二次救急診療事業	■令和4年4月1日に開院した弘前総合医療センターへの運営費交付金の交付により同センターの安定運営を支援し、第二次救急医療体制の軸として体制強化を図るとともに、第二次救急医療体制確保支援事業により、他参加病院の協力を得て、第二次救急医療体制を維持した。 ■寄附講座「地域救急医療学講座」については、再び延長し開設を継続した。	■弘前総合医療センターを中心として、引き続き他の医療機関の協力も得ながら、圏域住民への第二次救急医療提供体制を確保していく必要があるが、医師の働き方改革を踏まえた医療体制の再構築や、引き続き医師確保に係る地域救急医療学講座への寄附を検討していく。	■第二次救急医療提供体制について、医師の働き方改革や各参加病院の診療体制を踏まえ再構築も視野に入れた検討を行うとともに、救急医療体制維持に係る費用負担について構成市町村間において協議を進める。	第二次救急医療体制確保支援	→	→	→	→	→	実施		
									寄附講座「地域救急医療学講座」の開設	→	→	→	→	→	→	実施
										新中核病院運営費交付金	→	→	→	→	→	→
1 生活機能 の強化	福祉	子育て支援の充実	圏域の住民の子育て支援の充実を図るため、弘前市が行う特別保育事業の対象区域を圏域に拡大し、圏域全体として安心して子育てができる環境を整備する。	特別保育事業	■特別保育事業を他市町村の住民が利用できる環境は整っており、国及び県の補助金を受け、当該事業を行っている各施設が他市町村の住民についても個別に相談を受け、対応している。 ■他市町村の住民の利用状況は、毎月把握しており、利用者が一定数いるため、今後も連携して実施する。	■今後も特別保育事業を実施し、弘前圏域での連携を継続する。	■国及び県の補助金を受け、当該事業を実施。	特別保育事業の実施	→	→	→	→	→	実施		
1 生活機能 の強化	福祉	成年後見制度の広域対応	圏域における成年後見制度を含めた権利擁護の支援に関する業務を広域的に行うことにより、住民サービスの向上を図る。	弘前圏域権利擁護支援事業	■中核機関となる弘前圏域権利擁護支援センターを前年度に続き運営委託し、一次相談窓口や圏域住民からの相談対応を行った。相談件数は広域化初年度の令和2年度の494件から年々増加し、令和4年度は1,035件であった。 ■制度周知のため、圏域住民向けや関係機関への研修会を実施するとともに、圏域で市民後見人等を養成し、目標の15人を上回る17人が修了し、名簿登録につながった。 ■以上のことから、概ね計画どおりに進捗した。	■成年後見制度利用支援事業実施要綱における資産要件等の統一、各種研修会の充実やセンター運営に係る財源確保	■弘前圏域権利擁護支援センターを運営委託し、一次相談窓口や圏域住民からの相談に対応。 ■市民後見人等フォローアップ研修をはじめとした各種研修会を実施。	弘前圏域権利擁護支援センターの運営	→	→	→	→	→	実施		

弘前圏域定住自立圏連携施策の進捗状況【令和4年度末】



政策分野	分野	取組	取組の内容	事業	令和4年度での取組内容及び評価	今後の課題等	令和5年度での取組	スケジュール	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	進捗状況
1 生活機能の強化	教育	大石武学流庭園の調査、普及及び活用	圏域内の指定名勝及び登録記念物の庭園を核として、大石武学流庭園の掘り起こしを行い、津軽独自の庭園文化の普及及び活用を図る。	大石武学流庭園活用事業	<ul style="list-style-type: none"> ■弘前市内に所在する国指定名勝4庭園について、適切な保存と活用を図るための基本計画となる保存活用計画を3月28日付けで策定した。 ■弘前市及び黒石市では、庭園の荒廃防止及び適切な保存を図るため、個人所有庭園の維持管理費用について、補助金を交付した。 ■庭園めぐりガイドブックを弘前市・黒石市・平川市内の公共施設や宿泊施設等に配布し、大石武学流庭園の周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■津軽地方特有の庭園様式である大石武学流庭園の適切な保存を図るとともに、効果的な活用を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■大石武学流庭園に係る各種取り組みの情報共有等を目的に庭園所有者及び関係機関等を構成メンバーとする連絡会議（仮称）の開催を目指す。 	情報発信	→					実施
1 生活機能の強化	教育	重要伝統的建造物群保存地区（以下「重伝建地区」という。）における修理修景等事業及び活用事業の推進	圏域内で弘前市と黒石市に所在する重伝建地区に対する愛情・誇り・一体感を醸成し、圏域外からの観光客の流入と周遊を図るため、修理修景等事業の推進及び圏域内外への情報発信等の広報活動に取り組む。	重要伝統的建造物群保存地区修理修景等及び活用事業	<ul style="list-style-type: none"> ■歴史的景観及び伝統的建造物群を保存・活用していくため、重伝建地区に所在する伝統的建造物を対象に弘前市では修理事業3件、黒石市では修理事業1件を実施した。 ■弘前市仲町伝建地区の防災計画について、策定から約40年が経過していることなどから、新たな防災計画を策定するために実施した見直し調査が完了し、調査結果をまとめた調査報告書を刊行した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■伝統的建造物群保存地区制度の根幹となる修理修景事業を継続するとともに、来訪者の増加及び認知度向上を図るための情報発信等を効果的に行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■歴史的景観及び伝統的建造物群の保存・活用に向けた修理修景事業の実施。 ■防災計画見直し調査結果に基づき、保存地区における総合的な防災対策の実現に向け、新たな防災計画を策定する。 	修理修景	→					実施
1 生活機能の強化	産業振興	食産業の育成	圏域の豊富な農産資源等を活用した付加価値の高い商品づくりや販路開拓に取り組む事業者を支援するための体制を整備する。	農商工連携・6次産業化促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ■圏域の食産業の事業者の販路開拓支援のため、首都圏と西日本の食品展示会計3か所において、弘前市のブースを出展。（出展費用は自治体負担）参加企業は10社、成約61件、成約金額約960万円となっている。 ■商談件数が378件と前年の1.7倍となり、弘前圏域の認知向上とともに来場者数も増えている。 ■参加事業者からは、弘前圏域としてブース出展することで弘前ブランドとして効率よくPRができること、事業者単独では展示会出展自体が厳しい中、大きなバックアップになっているなど事業に対して高評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ■出展展示会の見直し（より集客が高い展示会や海外販路向け展示会など）を検討。 ■展示会出展以外のデジタル促進など新たな支援の形が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ■神戸、東京、千葉にて開催される3展示会に弘前圏域ブースを出展。出展希望事業者を募り、新たな販路拡大につなげていただく。 	見本市への出展	→					実施
1 生活機能の強化	産業振興	企業誘致活動の推進	地域の雇用確保及び経済の活性化を図るため、圏域市町村と立地に係る情報を共有し、圏域全体としての立地環境、魅力や強みを企業へ情報発信するなど、圏域一体となった企業誘致活動を展開する。	企業誘致圏域連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の雇用確保及び経済の活性化を図るため、圏域市町村と立地に係る情報を共有し、圏域全体としての立地環境、魅力や強みを企業へ情報発信するなど、圏域一体となった企業誘致活動を展開しており、誘致活動に伴う訪問企業数は24社と目標達成年度としている令和8年度の目標値15社をすでに超えている状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■圏域横断的であることをメリットとした、より効果的な企業誘致手法の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者間で情報交換・共有を行うとともに、前年度同様、青森県主催のフェアに圏域として出展し、企業誘致を図る。 	情報収集・発信	→					実施

弘前圏域定住自立圏連携施策の進捗状況【令和4年度末】



政策分野	分野	取組	取組の内容	事業	令和4年度での取組内容及び評価	今後の課題等	令和5年度での取組	スケジュール	R4	R5	R6	R7	R8	進捗状況	
									年度	年度	年度	年度	年度		
1	生活機能の強化	環境	し尿処理の広域化	汚水処理等を効率的に行うため、圏域のし尿等を一括して処理する。	し尿・浄化槽汚泥等共同処理事業	<ul style="list-style-type: none"> ■圏域8市町村から、年間約45,000 tのし尿等を受け入れ、処理している。施設についても適正に管理運営している。 	<ul style="list-style-type: none"> ■下水道の普及や人口減少により搬入量減少が見込まれるため、処理量に応じた適正な運営が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■運営費の削減を図りながら適正なし尿等の処理に努める。 ■施設から発生する放流水及び臭気については定期的な検査を行う。 	運転管理	→	→	→	→	→	実施
1	生活機能の強化	環境	カラス対策の連携	カラスによる被害を軽減するため、連携して被害状況、個体数等を調査し、及び検証するとともに、検証結果に基づき、広域的かつ効果的なカラス対策を検証し、及び実施する。	カラス対策連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ごみ集積所におけるカラスのエサ断ちに関する対策を実施した。 ■11月と2月に合同個体数調査を行い、被害調査、生態調査及び検証を実施した。 ■「弘前市カラス対策連絡協議会」を開催し、被害状況等の情報共有と今後の対策について検討を行った。 ■弘前大学農学生命科学部と連携し、カラスにGPSを装着して行動域調査を実施した。 ■冬季のエサ断ちが有効であるとの弘前大学農学生命科学部の助言を受け、令和2年度より田畑の収穫残さを減らすことについて、圏域自治体全体で広報誌等による周知啓発を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市域を超えて広範囲に生息するカラスの対策を各市町村だけで講じるのは、効果が限定的であるため、圏域の市町村との共同調査及び情報共有をさらに強化し、圏域全てにおいてカラスが定住しにくい環境を作っていくことが課題となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■周辺市町村との連携により田畑の収穫残さを減らし、冬期間の餌断ちによる個体数減少を図る【継続】 ■ごみ集積所におけるカラスのエサ断ちのための対策【継続】 ■合同個体数調査【継続】 ■「弘前市カラス対策連絡協議会」による情報共有【継続】 	情報共有	→	→	→	→	→	実施
									合同調査・検証	→	→	→	→	→	実施
									エサ断ち対策	→	→	→	→	→	実施
1	生活機能の強化	環境	使用済小型家電リサイクルの促進	圏域における使用済小型家電の再資源化を住民に啓発するとともに、使用済小型家電を効率的にリサイクルする体制を整備する。	使用済小型家電リサイクル事業	<ul style="list-style-type: none"> ■担当課長会議を開催し、各市町村の回収実績を確認したほか、使用済小型家電の取引状況（契約金額や契約先など）について情報共有を図った。 ■圏域内の公共施設などへ設置された回収ボックスによる拠点回収、イベント開催時に行うイベント回収、民間事業者との協定に基づく宅配便回収を行ったほか、廃棄物処理施設でのピックアップ回収を行った。 ■広報誌やホームページ、アプリなどを活用し、圏域住民へ使用済小型家電の再資源化啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■プラスチックごみの資源循環について法整備が進むなど、使用済小型家電に限らずリサイクルを取り巻く環境が大きく変化していく状況にあるため、現在の事業を継続しつつ、各市町村が今後取り組むべき課題を共有し、連携・協力し、更なるごみ減量化・資源化に向けた取組を検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■担当課長会議を開催し、使用済小型家電の市況や取引状況の情報共有を図りながら、経済的かつ効率的に事業を継続していく方策を検討していく。 	ピックアップ回収	→	→	→	→	→	実施
啓発方法等検討	→	→	→	→	→	実施									
1	生活機能の強化	土地利用	空き家・空き地の利活用の促進	圏域の空き家及び空き地の利活用を促進するため、弘前圏域空き家・空き地バンク協議会を設立し、連携してバンクの運用等の事業を行う。	空き家・空き地バンク連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ■空き家・空き地バンクの運営 ■PR活動（宅建業者訪問、PRポケットティッシュ・ポスターのぼり配布、各自体イベントへの出展） ■住まいと空き家相談会開催（居住支援協議会共催） ■パンフレット設置（令和4年度からは新たに空き家所有者関係機関（中南部地域民局、水道部局等）にも設置） ■物件登録数及び成約数の増加につなげるため、PR強化等の課題はあるが、概ね空き家の利活用の促進が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■マッチング数（バンク内での成約件数）が昨年度より減少したため、奨励品や補助制度を含め、空き家・空き地バンク制度を周知を徹底することにより、バンク物件登録数とマッチング数の増加を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■新規事業「弘前圏域空き家・空き地バンク物件登録奨励品」 ■空き家・空き地バンクの運営 ■PR活動（宅建業者訪問、PRポケットティッシュのぼり配布、各自体イベントへの出展） ■住まいと空き家相談会開催（居住支援協議会共催） ■パンフレット設置 	事業実施	→	→	→	→	→	実施

弘前圏域定住自立圏連携施策の進捗状況【令和4年度末】



政策分野	分野	取組	取組の内容	事業	令和4年度での取組内容及び評価	今後の課題等	令和5年度での取組	スケジュール	R4	R5	R6	R7	R8	進捗状況	
									年度	年度	年度	年度	年度		
1 生活機能の強化	その他	消費生活相談体制の広域的対応	圏域における消費生活相談を広域的に行うことにより、住民サービスの向上を図る。	弘前圏域消費生活相談事業	【相談業務】 ■消費生活相談員4名で圏域市町村の消費生活相談に対応した。 (令和4年度相談件数：688件) 【市町村への周知】 ■圏域市町村の広報、ホームページで弘前市市民生活センターを紹介するとともに、連絡会議を開催し、市町村間の情報交換を行った。	■デジタル化の進展で年々複雑・多様化する消費トラブルに対応するため、相談員の資質向上を図るための環境整備が必要である。	【相談業務】 ■消費生活相談員4名体制で相談業務に対応する。 【市町村への周知】 ■圏域市町村の広報、ホームページでの周知を行う。 ■連絡会議を開催し情報交換を行う。	相談業務	→	→	→	→	→	実施	
								市町村への周知	→	→	→	→	→	実施	
2 結びつきやネットワークの強化	地域公共交通	圏域公共交通ネットワークの再構築及び利用促進	地域公共交通の確保及び利便性向上に向けて、圏域における地域公共交通の実情を調査し、及び検証するとともに、総合的な調整を図りながら、交通事業者と連携して、圏域の公共交通ネットワークの再構築と利用促進に取り組む。	公共交通ネットワークの再構築及び利用促進活動の実施	■国・県・沿線自治体及び交通事業者と連携し、路線バスの地域連携ICカードサービスを導入することで、利便性向上と利用促進を図った。 ■弘前圏域8市町村が連携・協力して弘南鉄道弘南線及び大鰐線の維持活性化を図るために策定した「弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化基本方針」及び当該方針に基づいて弘南鉄道弘南線・大鰐線沿線5市町村が策定した「弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化支援計画」をもとに安全輸送に係る支援を行ったほか、弘南鉄道活性化支援協議会利用促進部会において、各種利用促進事業を実施した結果、前年度からの利用者増につなげることができた。	■利用者の減少や路線バスの運転士不足等の状況を踏まえ、路線バスの路線便数の調整など、効率的なダイヤとなるよう見直しを行うことで、地域の足を確保する必要がある。 ■弘南鉄道が持続的に路線維持できるよう、弘南鉄道株式会社と様々な地域の関係者、行政が連携して利用促進を図り、地域住民の足として維持・活性化させていくことが必要。	■県の地域公共交通再編指針に基づき、広域路線の見直しについて、県及び沿線自治体、交通事業者と連携して取り組む。 ■弘南鉄道沿線5市町村及び地域の商工・観光団体等が連携・協力し、弘南鉄道弘南線及び大鰐線の各種利用促進事業を実施する。	利用啓発活動等の実施	→	→	→	→	→	実施	
								維持・再編等の取組	→	→	→	→	→	実施	
2 結びつきやネットワークの強化	地域内外の住民との交流・移住促進	婚活支援の推進	圏域全体に婚活支援を展開することで、多様な出会いの場の創出、成婚の促進及び定住人口の増加を図る。	婚活支援事業	■ひろさき広域出愛サポートセンターを運営し、会員登録制の1対1のお見合い支援のほか、月に1度休日登録会を開催した。 ■新規会員登録数は85名で、コロナ禍以前の令和元年度の96名と比較すると約9割まで回復した。会員のプロフィール閲覧数は457件で、平成29年の事業開始以降最高の数値となった。コロナ禍で出会いの機会が減少し、お見合い支援のニーズが高まったものと考えられる。 ■お見合い件数95件のうち連絡先交換数は67件で、連絡先交換率は70.5%と平成29年度以降最高の数値となったほか、成婚件数は6件で、過去最高の平成30年度と同値になった。 ■圏域市町村が連携し実施する婚活イベントについて、対面イベントを2回、マナーや身だしなみ等の個々の魅力の向上を目的とした魅力アップセミナーを1回開催（このほか、オンライン形式イベント1回を企画したが、女性の申し込み数が極端に少なかったことから開催中止）。感染対策を講じながら開催したイベント・セミナーには68名が参加、5組のカップリングが成立し、参加者アンケートからも楽しめたとの声が開かれ、外出自粛期間が長く続いた中で思うように婚活に取り組むことができなかった方々に喜んでいただけたものと考えられる。	■ひろさき広域出愛サポートセンターの周知 ■登録会員数の拡大 ■出愛サポーターの確保 ■民間企業や団体との連携による事業展開	■ひろさき広域出愛サポートセンターの運営（1対1のお見合いの実施、休日登録会の開催） ■独身者と出愛サポーターとの交流会の開催 ■婚活イベントの開催 ■魅力アップセミナーの開催 ■SNS広告の実施	ひろさき広域出愛サポートセンターの運営等	→	→	→	→	→	→	実施

